

平成30年 第11回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成30年11月9日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年11月9日(金) 午前9時30分～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (15人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	11番 小田嶋 比左子
13番 大石 知	14番 草薨 良孝
15番 眞崎 純孝	16番 藤村 紀章
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員 (2名)

10番 高橋 政敏	12番 鈴木 八寿男
-----------	------------

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出につ

いて

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

## 2. 議 事

(1) 議案第34号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第35号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第36号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定  
について

(4) その他

第6 閉 会

## 6. 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 係 長 檜 尾 健  
主 事 伊 藤 大 地

## 7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

## 8. 議事録署名員

5 番 門 脇 博 美 6 番 小 玉 均

## 9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成30年第11回仙北市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の総会への出席委員は15名。欠席委員は2名です。よって、本総会  
は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで  
しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に5番門脇委員、6番小玉委員兩名を指名します。  
会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従  
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時32分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。  
事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平  
成30年10月5日から平成30年11月8日まで7件の届出を受理し  
たのち通知しております。報告1は以上です。(9時33分)

檜尾係長 報告2、農地の転用事実に関する照会につきまして、法務局より回答を  
する旨の照会が3件ありました。担当農業委員及び農地利用最適化推進委  
員に現地確認を行って頂いております。1件目、申請者は田沢湖〇〇地区  
の相続人〇〇さん、申請地は田沢湖〇〇地区、変更前の地目が田、変更後  
の地目が山林、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、年月日不詳より山林として利用し  
ているとのことです。2件目、申請者は〇〇市〇〇の〇〇さん、申請地は  
角館町〇〇地区、変更前の地目が畑、変更後の地目が宅地、畑〇〇筆、面  
積〇〇㎡、昭和〇〇年〇〇月〇〇日より宅地として利用しているとのこと  
です。3件目、申請者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、申請地は田沢湖〇〇

檜尾係長 地区、変更前の地目が畑、変更後の地目が原野、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、年月日不詳より原野として利用しているとのこと。報告2は以上です。

(9時35分)

議長 それでは議事に入ります。議案第34号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局から説明をお願い致します。

伊藤主事 それでは議案第34号農地法第3条の規定による許可申請について内容の説明を致します。整理番号1番、2番、4番から8番まで新規賃貸借の案件、3番は使用貸借権となります。整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の3条賃貸借の案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、借受人の変更と経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

次に整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の3条賃貸借の案件です。賃貸人は整理番号1番と同じく〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、借受人の変更と経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、総額〇〇円となります。

次に整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の案件です。貸付人は公益社団法人秋田県農業公社、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、先月10月総会において農業経営基盤強化促進法による公社特例事業分割型で角館町〇〇地区の〇〇さんが公社へ売り渡した農地になります。その後、買受予定者である〇〇さんへ今回使用貸借を行うこ

伊藤主事 ととなります。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の3条賃貸借の案件です。賃貸人は角館町〇〇の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿田・原野、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の3条賃貸借の案件です。賃貸人は角館町〇〇の〇〇さん、賃借人は整理番号4番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿畑、現況田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、新規の3条賃貸借の案件です。賃貸人は整理番号5番と同じく〇〇さんです。賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番及び8番については、3条賃貸借の更新案件となります。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借更新の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借更新の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号7番と同じく〇〇地区の〇〇さ

伊藤主事 んです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額  
〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告を整理番号1番と2番、7  
番と8番については担当委員の10番高橋委員が欠席ですので事務局から  
お願いします。

伊藤主事 《3条調書による現地確認報告等》

議長 整理番号3番については、14番草薙委員からお願いします。

14番草薙 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号4番から6番については、1番佐藤委員からお願いします。

1番佐藤 《3条調書による現地確認報告等》

議長 現地確認報告等が終了致しました。ご意見質問等ございませんか。

暫時休憩します（9時49分）

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。（10時3分）

ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第34号農地法第3条の規定による許可申請に  
対する可否決定については、許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第34号農地法第3条の規定による許可申請  
に対する可否決定については、許可することとします。（10時4分）

議長 次に議案第32号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを  
上程します。説明をお願いします。

榎尾係長 議案第35号農地法第5条第1項の規定による許可申請につきまして、

榎尾係長 内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑  
〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇  
〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の社会福祉法人〇〇 代表取  
締役 〇〇です。転用目的は駐車場、転用理由としましては、現在施設内  
において新たに増設したショートステイ棟の駐車場が不足しており、今後  
を考慮して申請地を造成し、駐車場として利用することです。申請地  
につきましては都市計画区域内農地となっております。事務局としまして  
は、農地法施行規則第44条第3項に規定より第3種農地に該当すると考  
えております。第3種農地については原則許可となっていることから、許  
可相当と考えております。

次に整理番号2番です。農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に  
田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は〇〇県  
〇〇市の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は  
雪捨て場、転用理由としましては、現在自宅敷地内に車庫や事務所、資材  
置場などがあり、手狭であることから、申請地を譲り受けて、雪捨て場と  
して利用したいとのことです。申請地につきましては仙北農業振興地域整  
備計画書からの除外が済んでおります。事務局としましては、申請地周辺  
農地はおおむね10ha以上の規模の一団の農地のある区域と判断されるこ  
とから、施行令第5条第1号により第1種農地と判断しております。第1  
種農地は原則不許可ではありますが、不許可の例外にあたる施行規則第3  
3条第4号の土地の周辺において居住する者の日常生活上必要な施設であ  
り、集落に接続して設置されていることから許可相当と考えております。

次に整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、

樫尾係長 田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は一般個人住宅の建築、転用理由としましては。現在〇〇町内のアパートに夫婦子供〇〇人と居住しているが、手狭であり、今後の子供の成長などを考慮し、申請地へ一般個人住宅の建築を行いたいとのこと。土地の選定につきましては市内の農地以外や第3種農地等を探したが見つからず、やむを得ず申請地を選定しております。申請地につきましては仙北農業振興地域整備計画書から除外されております。事務局としましては、申請地は法第5条第2項第2号に該当する第1種・第3種農地のいずれにも該当しない農地で第2種農地その他と判断しており、不許可の例外であります。施行規則第33条第4号の土地の周辺において居住する者の日常生活上必要な施設であり、集落に接続して設置されていることから許可相当と考えております。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、9番千葉委員より現地確認報告をお願いします。

9番千葉 《整理番号1番について現地確認報告》

議長 整理番号2番については、私から現地確認報告を致します。

《整理番号2番について現地確認報告》

議長 次に整理番号3番については、1番棟委員より現地確認報告をお願いします。

1番佐藤 《整理番号3番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第35号農地法第5条第1項の規定による許可

議長 申請については、許可相当とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議無しと認めます。議案第35号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、許可相当とすることとします。(10時18分)

議長 次に議案第36号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 利用権の移転が5件、新規の利用権設定が1件、利用権の再設定が6件となります。それでは議案第36号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は、同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、自己資金での売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は〇〇〇〇区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、自己資金での売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、自己資金での売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

伊藤主事 整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は公益社団法人秋田県農業公社です。利用目的は田となります。こちらにつきましては、公社特例事業による分割型での売買案件となり、〇〇年分割となります。買入予定者は〇〇さんです。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇です。利用目的は田、自己資金での売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件です。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番以降は再設定の案件となります。前回の契約内容などは備考欄に記載しておりますので、ご確認ください。内容の説明については割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告をお願いします。整理番号1番から3番については、4番荒木田委員よりお願いします。

4番荒木田 《整理番号1番から3番について現地確認報告》

議長 次に整理番号4番については14番草薨委員よりお願いします。

14番草薨 《整理番号4番について現地確認報告》

議長 次に整理番号5番については私から説明致します。

議長 《整理番号5番について現地確認報告》

議長 次に整理番号6番については3番青柳委員よりお願いします。

3番青柳 《整理番号6番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第36号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第36号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、適正と判断し、答申することとします。

(10時27分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

浅利局長 協議案件について (1) 仙北市関係行政機関に対する意見提出について (平成31年度仙北市農業施策について)

今後の日程

11月13日(火)～14日(水)

都市農業委員会会長会先進地視察研修(青森県)

弘前市農業委員会視察研修会他

11月26日(月)9時～

農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」)

秋田県農業会議常設審議会

11月29日(木)

全国農業委員会会長代表者集会(東京都)

秋田県選出国會議員要請集会(東京都)

11月30日(金) 農業者年金加入推進セミナー(東京都)

12月 7日(金) 第12回農業委員会総会

(西木総合開発センター「農林研修室」)

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成30年11回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時35分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年11月9日

議長 \_\_\_\_\_

署名員 5番 \_\_\_\_\_

署名員 6番 \_\_\_\_\_